

# 文教福祉常任委員会

令和3年9月15日（水曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 9号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について

議案第 13号 工事請負契約の締結について  
(旭市サッカー場整備工事)

## 出席委員（7名）

委員長	林 晴 道	副委員長	片 桐 文 夫
委員	景 山 岩三郎	委員	伊 藤 房 代
委員	宮 内 保	委員	永 井 孝 佳
委員	崎 山 華 英		

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（2名）

議長	木 内 欽 市	議員	井 田 孝
----	---------	----	-------

## 説明のため出席した者（15名）

教 育 長	諸 持 耕太郎	財 政 課 長	山 崎 剛 成
環 境 課 長	高 根 浩 司	保 険 年 金 課 長	穴 澤 昭 和
健康管理課長	齊 藤 孝 一	社 会 福 祉 課 長	椎 名 隆
子育て支援課長	多 田 英 子	高 齢 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳
教育総務課長	杉 本 芳 正	生 涯 学 習 課 長	伊 藤 弘 行
体育振興課長	柴 栄 男		
その他担当職員	4名		

事務局職員出席者

事務局長 花澤義広  
副主幹 菅 晃

事務局次長 向後哲浩

開会 午前10時 0分

○委員長（林 晴道） おはようございます。

これより令和3年度旭市議会第3回定例会文教福祉常任委員会を開会いたします。

皆さん、お元気ですか。元気ふるさとの旗振り役、旭市議会文教福祉常任委員会委員長の林晴道でございます。コロナ禍で何かとお忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。旭の未来をつくっていくこの議会で、市民に選んでいただいた感謝の気持ちを込めて、皆さんの貴重なお時間をいただき、ここに委員会を行います。

初めに、7月の旭市市議会議員補欠選挙において、永井孝佳委員、崎山華英委員がご当選されました。改めてお祝い申し上げます。おめでとうございました。どうか初心を忘れることなく、市民の代弁者として市民目線に立って、旭の発展、全市民の幸せのために、努力されることをお願い申し上げます。

それでは、委員会を始めますが、なお、井田孝議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありました。それを許可いたしましたので、よろしく願いいたします。

本日、木内欽市議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、執行部の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいま委員長のご挨拶にもございましたが、新型コロナウイルスの最中ではございますが、この文教委員会、新人議員2名を加えて、勢ぞろいの委員会であります。どうか活発な議論を展開していただきたいと、そのようによろしく願いいたします。

本日は一般会計補正予算を含む2議案でございます。慎重なるご審議をお願いいたします。

それと、文教は、皆さんはこのコロナに対しては非常に関心が高いかと思われま。先ほど委員長ともお話をしていたんですが、議会の閉会日、終わり全協で執行部の説明をいただくように申入れをしたところでございます。この委員会でもその他でまたいろいろ発言されても結構でございますが、どうかその節はよろしく願いをいたします。

それでは、林委員長、よろしく願いをいたします。

○委員長（林 晴道） 木内議長、ありがとうございました。

議案等説明のために教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して旭市教育長、諸持耕太郎さんよりご挨拶をお願いいたします。  
諸持教育長。

○教育長（諸持耕太郎） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。日頃より委員の皆様には多方面にわたり、ご指導、ご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で2議案でございます。

その内訳でございますが、まず、予算関係で1議案、第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項。また、契約関係で1議案、議案第13号、工事請負契約の締結についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案承認くださいますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（林 晴道） 諸持教育長、ありがとうございました。

---

#### 議案の説明、質疑

ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月2日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第9号、令和3年度、旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、本委員会所管事項について、議案第13号、工事請負契約の締結について、この2議案であります。

初めに、議案第9号の中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 議案第9号につきましては、本会議でご説明をしたとおりでございますので、本委員会での補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（林 晴道） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） おはようございます。崎山華英です。

給食費の件ということで、現在の給食費の滞納の状況などをお伺いできたらと思います。

あと、今後のコロナの状況により、この給食費の6か月免除は延長等の対応をされる予定があるのかということもちょっとお伺いしたいなと思います。お願いいたします。

○委員長（林 晴道） 皆さんに申し上げます。

説明、質疑については、着座で結構でありますので、そのように、対応いただきたいと願います。

それでは、嶺山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません。今、給食費の滞納の状況ということですが、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど答えさせていただきたいと思います。

あとコロナに対してまたこういう免除等のことを行うのかということですが、これについては、今のところ一時的な経済対策という形で行うような形になります。また今後、コロナ禍、また継続的なことが必要であれば、また協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（林 晴道） ほかに質疑はありませんか。

教育総務課長に申し上げます。

ただいまの質問に対する返答ができるようであれば、直ちにその場で挙手をしてお願いしたいと、そのように思います。

ほかに質疑ございませんか。

特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について補足説明がありましたらお願いします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第13号、工事請負契約の締結について旭市サッカー場整備事業につきましても、本会議において補足説明を申し上げたとおりでありまして、加えてのご説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（林 晴道） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） ご苦労さまでございます。それでは、サッカー場の入札についてちょっとお伺いします。

今回、予定価格よりだいぶ低く74%ですか、予定価格より低いということで、非常に、先ほどちょっと専門家の井田議員とちょっとお話ししている中で、それこそ原価に近い金額ではないかということで、相当ちょっと我々も心配しているんですけども、その辺、工事のほうはどうなのかなど。大丈夫なのかなどということなんですけれども、その辺をお伺いいたします。

○委員長（林 晴道） 宮内委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、工事のほうが金額的に安くて大丈夫かということでございますけれども、今回、その契約のほう、低入札ということで調査のほうをしております。鈴木建設さんからいろいろ書類のほうの調査をした結果、内容につきましては、市の提示しました入札に当たっての仕様等を全てクリアしているということと、あと、さらにもうちょっと細かいことをいいますと、下請業者からの見積り等、その辺も全部調査しておりますが、その辺が、やや安くできていると。提出されたものが結構安かったということでございましたけれども、内容的に精査した結果、当然、履行をするのに当たって不可能ということではないということが調査結果として出ましたので、安くても工事のほう、できるということを確認いたしました。

○委員長（林 晴道） 宮内委員。

○委員（宮内 保） それでは、人工芝のメーカーというのはどういうメーカーを使うんですか。

○委員長（林 晴道） 宮内委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） そちらの人工芝のほうのものでございますけれども、ただいま、まだ仮契約ということでその商品とかの詳細につきましては、今後、契約後に担当課のほうと業者が詰めるということになっております。

以上です。

○委員長（林 晴道） 宮内委員。

○委員（宮内 保） じゃ、人工芝のメーカーはまだ決まっていないということで、これから詰めていくということで、じゃ、人工芝の例えば耐用年数というのはどのぐらいなものなのか、いろんなメーカーがあるんでしょうけれども。

○委員長（林 晴道） 宮内委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 人工芝のほうですが、おおむね10年というのが普通に見られております。

以上です。

○委員長（林 晴道） 宮内委員。

○委員（宮内 保） 例えば、耐用年数が一応10年、それは、いろんなメーカーによって違うと思うんですよ。また、使う頻度によってもまた違うし、例えば、10年使うところを例えば5年でもう使えなくなっちゃったと、使う頻度にもよりますけれども。そうすると、入札で安くやっても、実際10年もつところを5年で終わっちゃったら、何か結局、高いものについてちゃうということで、そういうのをすごく心配するんですよ。

その辺どうでしょうか。

○委員長（林 晴道） 宮内委員の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それではお答えいたします。人工芝のほうのことをございますけれども、先ほど申し上げましたとおり仮契約中ということでありまして、物が決まっていないということをございますけれども、いわゆるメーカー保証というものも必ずついておりますので、その保証につきましても、やはり品物、商品というか物が決まっておられませんので何とも言えませんが、一般的にはだいたいその保証というのは3年から5年あるというふうに言われておりまして、その辺も注意しながら今後、人工芝のほうを決めていきたいということだと思います。

○委員（宮内 保） ありがとうございます。私はもうこれであれですから、まだ、永井委員なんかも質問したいようですから、私はこれぐらいで。

○委員長（林 晴道） ほかに質疑はありますか。

景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） 財政課長、2番札とどのどのくらいの差があったでしょうか。分かれば教えてください。

○委員長（林 晴道） 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

暫時休憩をいたします。

委員の皆さんは自席でお待ちください。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時16分

○委員長（林 晴道） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、今の景山委員のご質問にお答えしますが、2番目の入札価格との差でございますけれども、1,870万円でございます。

以上です。

○委員長（林 晴道） ほかに質疑はありませんか。

景山委員。

○委員（景山岩三郎） 体育振興課長、お尋ねします。このサッカー場は立派なサッカー場だと思いますよ。それで、市内にどんどん、どんどん、旭市にこういうサッカー場がありますということをごんごん宣伝、PRしてもらいたいんです。官民一体となって市長が掲げるオール旭という感じで、ひとつ普及に努めてもらいたいんです。民宿とも連携しながら、よろしくどうぞ。旭にこういうものがありますよということを周知してPRをお願いいたします。

○委員長（林 晴道） 景山委員の質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） ただいま景山委員からサッカー場、立派なやつができるので、ぜひPRをというお話でした。当然、うちのほうもこれだけ立派な施設ができます、造っただけでは当然、終わらせてはいけないものですから、市内外、多くの人に使ってもらって初めて施設は生きてくると思いますので、宿泊合宿なども含めまして、広く市内外のほうにPRしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員（景山岩三郎） よろしくをお願いいたします。

○委員長（林 晴道） ほかに質疑はありませんか。

片桐副委員長。

○副委員長（片桐文夫） すみません。何度もあれなんですけれども、宮内委員とちょっとダブるところなんですけれども、先ほどの答弁ですと人工芝のメーカー、品物もまだ決まっていないうお話で、本会議場でたしか令和4年3月18日までには完成予定というような話があったかと思えます。それに向けて、現在、場所を見ますと全然まだやっている状態もなく、なっているんですけれども、素朴な意見なんですけれども、それまでに必ず終わるもの

なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（林 晴道） 片桐副委員長の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、片桐委員のご質問にお答えいたします。

現場のほうはまだ全然ということでございますが、取りあえず、まだ仮契約ということになったばかりでございますので、今後本契約に入りまして、それから実際的に、実質的に本  
当に開始するということでございます。工期のほうも当然、年度内までの工期ということ  
で当然、入札のほうをしておりますので、年度内に完成する見込みでございます。

以上です。

○委員長（林 晴道） 片桐副委員長。

○副委員長（片桐文夫） すみません。分かります。それは分かったんですけども、あと本  
会議場で人工芝はたしか2年か3年というような答弁があったかと思うんですよ。私、ちょ  
っとメモ忘れがあったかも分からないんですけども、人工芝。

○委員長（林 晴道） 片桐副委員長の質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、今、片桐委員から2年という年数のお話でございました  
けれども、たしかその2年以内というお話をさせていただいた件に関しましては、工事に対  
する契約不適合責任という瑕疵担保責任の期間が、今、普通、引渡しを受けた日から2年以  
内ということでお答えさせていただいたと思います。その2年。

（発言する人あり）

○財政課長（山崎剛成） 人工芝、これは人工芝以外のものですね。要は、履行不備などの請  
求ができる期間ということです。そういう契約上の契約不適合責任という期間を設けてござ  
います。

○委員長（林 晴道） 片桐副委員長。

○副委員長（片桐文夫） すみません。そうしますと私の、この記入ミスで、私のメモに書い  
てあったのは人工芝は2年か3年というのが、私、書いてあったんですよ。ですから、先ほ  
どの答弁とちょっと違うなと思って今、質問したんですけども、契約全体のことを指して  
いるということですね。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（林 晴道） ほかに質疑はありますか。

永井孝佳委員。

○委員（永井孝佳） 契約の締結については少しずれてしまうんですけども、施設の概要について少し伺いたします。まず、照明の有無。あと、トイレの数。あと、自動販売機などがあるか、ないか。あと、駐車場の規模など、もし分かることがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（林 晴道） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、サッカー場の概要についてということでお話でした。今回、整備しますサッカー場ですけども、まず基本、大きなコートが1面、これが68メートルの105メートル、国際基準となっております。一般質問でもお答えしましたけれども、その中に、子供用のが2面、あとフットサルコートが4面取れます。

照明ですが、照明につきましては今年度の工事には入っておりません。ただ、利用者のことを考えると、今後、やっぱり整備はしていけないといけないのかなというふうに考えておりますので、今後検討していきたいと思っております。

あと、トイレですけども、トイレは、すみません、管理棟、旧部室棟を今年改修をして、その中にトイレはできます。

あと、自動販売機なんですけど、こちらは今のところ設置の予定はないんですけども、施設が当然完成すれば、そういったことも検討していかなきゃいけないだろうなというふうには考えております。

以上です。

すみません。あと駐車場ですけども、サッカー場と管理棟の間に少しスペースが取れるので、そこに少し止められるのかなというのと、あと市道を挟んで、東側、旧校舎が建っていたほうの土地がありますけれども、今年度、そこへ100台程度止められるような碎石を敷く工事を考えております。

以上です。

○委員長（林 晴道） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 分かりました。あと、使用料などについても、もし決まっていたら教えてください。予約方法と使用料についてお願いいたします。

○委員長（林 晴道） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） まず、使用料ですけども、これは全体、かかる経費、使用料

については基本的な考え方がございます。かかる経費を勘案して使用料を求めていくんですけども、こちらについてはまだ現在、金額が決まっておりません。決まった段階で条例で、議会のほうに提出するような形になります。

あと、予約ですけども、予約、こちらはまだ正式に決まっていらないんですけども、基本、システム、インターネットで予約と電話で予約が可能になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（林 晴道） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 若い方が利用される場合が多いと思いますので、ぜひネット予約も対応していただけるとありがたいと思います。あとは使用料も受益者負担ということで、ある程度取ってもいいんじゃないかなと私としては思っております。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（林 晴道） 片桐副委員長。

○副委員長（片桐文夫） すみません。体育振興課のほうにちょっと質問なんですけれども、先ほどの永井委員のほうからの質問の中で駐車場の絡みがあって、前の東、元の校舎の跡ですか、そこを100台程度、碎石を入れて駐車場とするという話なんですけれども、それは前にも、何年か前に私、話をしたことがあると思うんですけども、旧校舎があったときには、東側、細い道路なんですけれども、抜けられる道があるんですよ。もしそこを碎石を敷いて駐車場として、これからも先、使っていくということであれば、段差がついちゃっているところ、前は段差がなくそっちからも車が抜けられたと思うんですよ。

そういったものは考えていないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（林 晴道） 片桐副委員長の質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 駐車場ですけども、旧校舎が建っていた本土地なんですけども、基本整備するのは市道に近いほうの部分に碎石を敷こうかなと思っております。ですので、基本、出入口は以前、校門があったところ、基本、校門があったところからの出入りになるかと思っております。

（発言する人あり）

○体育振興課長（柴 栄男） 正門、つまり市道にくっつかっているほうから車の出入りをするように考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（林 晴道） 片桐副委員長。

○副委員長（片桐文夫） まだ碎石を敷いて、その市道側についているところを駐車場とすることなんですけれども、確かに一番それがいいのかなと思うんですけれども、外構というか、南側と東側にちょっと段差がついちゃっているかと思います。それも、もし東側の先ほど言った、昔、長治郎屋建設があったほうが抜ける道があるんですけれども、そこを段差を変えてやれば、直してやれば、もっと駐車場としての利用度が高くなるんじゃないかなと思うんですけれども、使い勝手もよくなって、なるかと思うんですけれども、この先、そういった考えもしてもらいたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○委員長（林 晴道） 執行部に申し上げます。

できるだけ、標準語に近いご答弁でお願いしたいと思います。

片桐副委員長の質疑に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） 失礼いたしました。

今、片桐委員のほうから駐車場の東側の細い道路を活用してはというお話がございました。現在、敷地ですけれども、土が入っていてかなり高さが出ております。東側のほうですと、1メートル以上は多分段差がついているんじゃないかと思います。そこを道路を利用すると、だいぶ手を加えなければいけなくなろうかと思います。だいぶ費用がかかってきますので、取りあえずは、今、使っている東側の出入口、それと旧道のほうについている出入口、そちらのほうの活用をしながらというのを考えていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長（林 晴道） ほかに質疑はありませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） すみません。先ほどの崎山委員からの給食費の滞納状況ということでございますが、5月末現在で、収入未済額が495万9,365円です。滞納人数としては164人となっております。

遅くなって申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○委員長（林 晴道） それでは議案第9号について、何か質疑があるようでしたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。これはコロナ禍でちょっと増えたりとかするよ

うな傾向になったのか、ちょっとそういうデータがあれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（林 晴道） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 滞納状況がコロナ禍で増えているかどうかということですが、現状、通常どおりのような形となって、昨年も一応半年、免除もやっておりますので、あまり変わらない状況だと考えております。

○委員長（林 晴道） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。6か月免除になるということは、本当に保護者にとっても大変助かることだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（林 晴道） 議案第9号及び議案第13号について、特にないようですので質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（林 晴道） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 晴道） 全員賛成によって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（林 晴道） 全員賛成によって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（林 晴道） ご異議ないようでございますので、委員長報告は林晴道委員長一任と

させていただきます。

---

所管事項の報告

○委員長（林 晴道） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） その他の報告事項といたしまして、いいおか保育所の漏水について子育て支援課からご報告いたします。

いいおか保育所におきまして令和3年3月末にエレベーターが故障いたしまして、すぐに設置業者に原因の調査を依頼いたしました。また、同年6月にエレベーターのゴンドラを上げたところ、エレベーター下部のピット内が冠水しておりまして、モーター類が水没していることが確認されました。

冠水の原因として漏水が考えられたことから、その箇所を特定する調査を実施いたしまして、7月末に場所の特定を終え、当該箇所の修復をいたしました。現在、園舎1階の保育室及び遊戯室等の一部に扉の開閉に支障が出たり、カビの染みが散見されるようになっておりまして、1階部分の漏水による影響範囲を早急に調査する必要性が生じております。

そのため、昨日からいいおか保育所の0、1歳児を1階にある2歳児保育室を二つに区切りながら一時的に合同保育を実施しております。園児への影響を考慮し、1日も早く、それぞれ本来の保育室で元どおりに保育できるよう施設を修繕してまいりたいと考えておりますので、ご報告を申し上げます。

以上です。

○委員長（林 晴道） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、体育振興課からはイベントの中止について報告いたします。本年12月12日日曜日に開催を予定しておりました第17回旭市民駅伝大会と、令和4年2月6日日曜日に開催を予定していました第33回旭市飯岡しおさいマラソン大会は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮しまして中止となりました。

体育振興課からは以上です。

○委員長（林 晴道） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長(林 晴道) 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

ほかに何かございませんか。

景山委員。

○委員(景山岩三郎) 今日は教育長、総務課長が来ていますので、ちょっとお尋ねいたします。

今年の育英資金状況なんですけれども、4月28日に審議会が行われ、12名の方を多く取っていただきました。そして、このコロナの関係で来年また応募者数が増えると思込まれると思うんですよね。そこで、今年同様、何人か多くの枠を取っていただけることができるかどうか。

それが1点と、もう1点、高校生が9,900円、1か月ね。大学生が1万4,400円。これへもうちょっと上乗せできることはないでしょうかね。基金があると聞いておりますので、もうちょっと上乗せできれば助かるかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長(林 晴道) 景山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長(杉本芳正) 景山委員の言うとおりコロナの影響により、経済的な理由により、来年度のこの育英資金の申込み予定の定員につきましては、採用基準に鑑みまして採用枠について考慮していきたいと考えております。

あと、金額の上乗せですが、こちらのほうもある程度の算定基準でこの金額だということをやっていると思いますので、それでまたちょっと見直してできるかどうかというのは検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長(林 晴道) 景山委員。

○委員(景山岩三郎) よろしくどうぞお願いいたします。コロナが、大変、本当に困っている人が多いと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○委員長(林 晴道) 教育長。

○教育長(諸持耕太郎) ただいまの件ですけれども、旭の特色ある経済支援に長く貢献していると思いますので、そういう趣旨も含めて、そしてまたコロナ禍であるから、なおさら各ご家庭でお困りのところも多いというふうには拝察しますので、しっかり検討していきたいと

いうふうに思います。

以上でございます。

○委員長（林 晴道） ありがとうございます。

ほかに所管の課の事項で聞きたいこととかありませんでしょうか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 教育の情報化推進事業についてというところは聞いていいんですか。

○委員長（林 晴道） どうぞ。

○委員（永井孝佳） では、いわゆるタブレットを入れたと思うんですけども、そちらは具体的にどのように使うかというのは、もう事細かに決まっているのでしょうか。

○委員長（林 晴道） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） タブレットのほうですが、一応、今年の4月より配布をいたしまして、7月までに全生徒がログインとか、電源の入れ方とか、そういうことは全部終了しています。今後9月の中旬より自宅のほうに持ち帰ってできるドリルとかそういうものができるかというのは、調査を進めていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（林 晴道） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 小学生と中学生に4,700台ぐらい配られたということなんですけれども、こちらは何年ぐらい使って、卒業したらどうなるのかとか、そういう点について教えてください。

○委員長（林 晴道） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） タブレットにつきましては、一応、卒業まで貸与という形で取っております。小学校から中学校へ行ったら、中学校の卒業生のものをまた1年生が新たに使うというような形です。小学校も6年生が使ったものを1年生がまた使うというような形になっています。で、中学校を卒業してからということでしょうか。それにつきましては、ちょっと高校ごとにやっていると思いますので、こちらのほうではちょっと把握はしていない状態です。

よろしく願いいたします。

○委員長（林 晴道） 永井委員。

○委員（永井孝佳）　ということは、回収するっていう感じなんですかね。分かりました。

ただ、タブレットってそんなに何年も、例えば5年ぐらいの耐用年数だと思うんですけど、そうしたらまた買換えが必要になると思いますので、そのときはまた予算が必要になるのかなと感じております。

あとは、先日東京の町田市で配布のタブレットのチャット機能を使って、ウザいとか、キモいとか、そういう悪口の書き込みがあって自殺の原因になったという事件があったそうです。便利な反面、陰湿ないじめにつながるようなこともあると思いますので、そういう対策なども考えておられるでしょうか。

○委員長（林 晴道）　永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正）　現在、セキュリティ面等、そういう面については履歴等を残すような形で教員等、目を光らせてやっているような状況です。

町田のケースというのが先進的な学校でやられたということなので、まだうちのほうとしてもそういうチャットでというあれは、機能とか使い方というのはまだ全体的には進んではないと思います。今後、でも、こういう事件がございましたので、引き続きそういう操作については考慮してやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（林 晴道）　永井委員。

○委員（永井孝佳）　情報技術というのは便利な反面、そういう加害者や被害者になってしまうという負の部分もございますので、そういったメディアリテラシー教育なども含めて、ぜひご指導をよろしく願いいたします。

答弁は結構です。

○委員長（林 晴道）　この際、ほかに何かございせんか。締めちゃいますよ。ないですか。

崎山委員。

○委員（崎山華英）　すみません。八街市の事故、通学路にトラックが突っ込んでしまった死亡事故を受けて、県で通学路の危険箇所というのを洗い出しの作業をされたと思うんですけども、旭市のほうで94か所、危険箇所が出たということで、それがどこなのかという、そういう情報というのはこちらにいただくこととかできるのでしょうか。

○委員長（林 晴道）　崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正）　まず、通学安全プログラムというのを毎年5校ずつやっております。

ます。それにつきましてはホームページのほうで開示しておるところです。今回の県の発表については、今後、ホームページのほうでまた公開するような形を取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（林 晴道） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。答弁は大丈夫です。

○委員長（林 晴道） 国保や高齢者や課長がいらっしゃいますけれども、何かありませんか。  
永井委員。

○委員（永井孝佳） では、福祉関係ですか、体が不自由な方についてお伺いいたします。  
体が不自由な方というのは市が把握しているものなのでしょうか。

○委員長（林 晴道） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。  
社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 体が不自由な方、社会福祉課のほうでは障害者、障害を持っている方ということで受け持っておりますが、その方々の状況ということで手帳とかを所持されている方の数とか、そういったのは把握しております。また、その中で障害福祉サービスを受けられている方、こういったところでこういったサービスを受けられているか、そういった方々の状況というのも給付の状況で分かります。

あと、ほかの手当等ねたきりの関係の重度障害の方々の手当等の対象者を見れば、こういった方々が在宅で、こういった状況かというのは情報で分かります。

一応、そういう形で状況というか、障害を持った方々の状況というのは把握しているというような状況でございます。

○委員長（林 晴道） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ちょっと担当課が分からないんですけれども、そういった方々が大規模災害時にどう対応するかとかは、ひもづけとかはされていたりするのでしょうか。

○委員長（林 晴道） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。  
社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課のほうでは障害を持った方々ということで、先ほど、いらっしゃるんですけれども、災害とかあった場合には、要援護が必要な方という方々の情報というのは得ております。

その中でこういう方がサービスを受けられているので、こういったところで守られているよ、こういう方はサービスを受けていないので、例えば、お一人で生活しているのとか、家

族がいる世帯なのか、そういった状況は把握しておりますので、その方々によって対応というのは変わってくるのかなと思います。

例えば、サービスを受けられている方などは、常日頃、障害福祉サービスの方々がケアをしております。そういった方々への情報、災害とかあったときに、対応をお願いするような形になろうかと。

あと、サービスを受けられていない方の中でお一人で生活している、または家族がいる、そういった方々でも対応が変わってくるかと思えます。家族がいる方であれば、その方はご家族の方が見守りをできますので、そちらのほうで対応していただく。お一人とかそういった方については、こちらでも名簿等は把握しておりますので、こちらのほうでそういう状況のときは、見守り、もしくは把握という形を取れる体制は一応取っております。障害者のほうに対してはということで、ということになっております。

○委員長（林 晴道） 執行部に申し上げます。

委員会終了後に研修会を計画しております。その研修会のために、ただいまのご答弁、高齢者福祉課長にもお願いしたい、そのように思います。

ほかに何かございませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません。担当の管轄が分からないんですけども、7月から電話リレーサービスという公共システムが始まったと思うんですけども、これは聴覚障害の方に向けた声を発するのができないという方に向けて、代わりにオペレーターが外部に電話をしてくれたりとかも、逆に受け取るほうもやってくれるっていうサービスで、これちょっと周知がまだまだできていないということで、旭市のほうでも何か周知の取組をされるのかちょっとお聞きしたいと思いました。

○委員長（林 晴道） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 今、ちょっと手元に詳しいのがあれなんですけれども、聴覚障害の方で手話とかを活用されている方が、例えばスマホとかそういったもので手話の代わりになるというようなサービスというのが確かに始まりました。

今、聴覚者協会、市のほうでその団体が海匠のほうであるんですけども、そういった方々にはその周知のほうをさせていただいております。また、市のほうでもそれについて広報等を今後はしていきたいなというふうに考えております。

今、そういった該当する方にはご案内のほうをさせていただいているというような状況です。

○委員長（林 晴道） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。該当する方には一応、周知はされているということで、これは受け取る側にも周知をしてもらわないと、やっぱりいたずら電話だと思っちゃって切っちゃうケースとかまだまだあるそうで、今、7月から1回線につき1円ずつ皆さんお支払いしているんですよね、リレーサービス料というのを。なので、皆さん関係していることなので、ちゃんと広く周知できるように、旭市でもやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（林 晴道） 答弁ございますか。

○社会福祉課長（椎名 隆） 一応、先日、広報あさひのほうには掲載して周知をさせていただいております。また、ほかの方々、市民の方々にもこういったサービスがあるよというのを知っていただくというのにも、また努めていきたいと思っております。

○委員長（林 晴道） 保険年金課長や健康づくり課長もいらっしゃいますけれども、ほかに何かございませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） すみません。健康づくり課のほうにお聞きしたいんですけれども、先日、妊婦のコロナワクチンの申込みが、たしか90何人って答弁、一般質問でいただいて、それから申込みが増えたのかとか、たしか300人ぐらい該当者がこの市内の妊婦さん、いらっしゃるといふことだったと思うんですけれども、残りちょっと接種されていない方に再度お知らせとか行くのかとか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（林 晴道） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 最新の数字は現在、ちょっと手元にはないんですけれども、少々お待ちください。

すみません。最新の申込み状況はちょっと手元にはないんですけれども、9月6日時点での接種人数、妊婦は67名、パートナーのほうは41名、接種を完了しております。受けなかった人の再度通知なんですけれども、現在のところちょっと今検討中でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上になります。

○委員長（林 晴道） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 妊婦がコロナに感染した場合のリスクが本当に危険なことは、先日、新生児が亡くなったケースからでも分かっておりますので、ぜひ周知徹底をお願いしたいと、再度、お知らせ等をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（林 晴道） ほかに何かございませんか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 国民年金だけじゃないんですけれども、市の支払う、支払証とかあるじゃないですか。あれを電子決済化する案とか、そういう予定ってございますでしょうか。

○委員長（林 晴道） 永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（穴澤昭和） 国保の関係と国民年金等ということで所管していますけれども、あと後期高齢者もそうですね、そういった形で保険料の部分については、基本的に国保の場合ですと口座振替、それとあとは、これからちょっと国保のほうはコンビニ納付とかってそういうのも税の中ではやっています。あとクレジットの関係もやっていますので、だんだんスマホの決済ができるようになるのかどうか、ちょっと国保の段階ではそういった状況で今、取り組んでいるところです。

○委員長（林 晴道） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 支払い関係は電子決済でやってほしいという意見もありますので、お伝えしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（林 晴道） ほかに何かございましたら、発言を許可しますが、締め切りますよ。

---

○委員長（林 晴道） 以上をもちまして、本委員会を閉会します。大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時58分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 林 晴 道